

●韓国オプティカルハイテック労組を支援する会 高空籠城が切り開いた 闘いを前進させよう

八月二十九日、高空籠城から六〇〇日ぶりにパク・チョンへさんが地上に降り立ちました。しかし、日東電工が頑なに交渉を拒否している中、この日集まった大勢の支援者の中には、共に民主党代表、雇用労働部長官、大統領室領統統合主席室主席秘書官たちの姿がありました。体



地上に降り立つパク・チョンへさん



そのパクさんの背中を押したのが、「パクさんの想いは無駄にしない。解決に向けての約束をする」という働きかけにありました。雇用労働部長官は政府レベルでの問題解決を探ると表明しました。民主党代表は、国会聴聞会、国政監査、立法公聴会等様々な可能性に言及し、労使対話の場の設定に努めることを約束しました。また与党側幹事を務めるギム議員を中心にタスクフォースを設置し、外国投資企業が国内で特恵だけを得て撤退する、いわゆる「外投企業食いつけ防止法」を準備することも決定し、労働界と共に韓国オプティカルハイテック（韓国OP）争議の解決をめざすと表明しています。

韓国OP労組の死力を尽くした闘いは一企業の闘いの枠を超え、韓国国内でも広く知られ、連帯行動が広がりました。針を変えた。しかし、採用時から職種限定合意があること、また、会社設立以来五十年間で、ドライバーが交通事故を理由として倉庫や整備に配転したケースは一件だけである。その一件は、ドライバーから倉庫へ配転された一か月後には退職届を書かされたケースだ。つまり、日頃、目の点衝き、「本人の同意なく不利益変更はできない！」ことを主張すると、第二回交代では、賃金はドライバーの賃金を補償したうえで倉庫にや速度超過件数を挙げて「これ以上、ドライバーを続ける

●静岡県労働組合共闘会議 ドライバーから倉庫職へ 不当な配転命令と闘う！

静岡県共闘には、東和運輸倉庫株で組織する遠州連帯ユニオン東和分会が存在する。会社は、その分会長に対して、交通事故を口実として、ドライバーから倉庫職への配転命令を出した。分会はただちに抗議、団交を申し入れた。仮にドライバーから倉庫

職に飛ばされれば、賃金は四十%も減額され重大な不利益となる。第一回団交では、その点を衝き、「本人の同意なく不利益変更はできない！」ことを主張すると、第二回団交では、賃金はドライバーの賃金を補償したうえで倉庫にや速度超過件数を挙げて「これ以上、ドライバーを続ける

当弾圧に対する本裁判も開始されています。そして大阪府労委での闘いをはじめ、各地で日東電工を包囲する闘いが拡大

●9・1労組反戦行動 関東大震災虐殺一〇二年と 「亀戸事件」追悼行動実施

一九三三年九月一日、大震災では多くの朝鮮人や中国人が、日本の軍、警察、そして「自警団」という形で組織された民衆によって虐殺された。

この虐殺から一〇二年目の今年、労組反戦行動実行委員会は、九月一日、両国・都立横網町公園で営まれた朝鮮人犠牲者追悼式典に参加した。

差別排外主義を克服する
労働運動をつくろう！

その後、参加者は亀戸・浄心寺に移動し、大震災の混乱の中で労働運動・社会主義運動の活動家らが軍や警察に虐殺された「亀戸事件」の追悼碑の前でも追悼式を独自に行

最後に参加者全員が感想を



「亀戸事件」の追悼碑前にて

求めていた朝鮮の人民と日本の労働運動・社会主義運動が結合することを支配階級は何よりも恐れていた。両者の分断を図るために差別排外主義を扇動し、日本の労働者人民に他民族敵視を植え付けて戦争に動員した。外国人への差別排外主義が煽られている現在も同じである。

今年には治安維持法が制定されて一〇〇年だが、労働運動が戦争反対を貫くためには権力弾圧に屈さず打ち勝つ必要がある。亀戸事件で殺された先輩たちの無念を引き継いで戦争と差別をなくす労働運動をとくに闘っていく。

（全国一般東京東部労組書記 長 須田光昭）

●9・19国会正門前大行動 武力で平和はつukれない！ 「戦争法」強行採決から十年

九月十九日、国会正門前にて二三〇〇名が集まり総がかり行動が行われた。集会は社民党福島党首、共産党田村委員長から連帯挨拶と、沖縄の風伊波代表からメッセージが寄せられた。続いて、山岸移住連事務局長、山岸日弁連憲法問題対策副本部長、中野上智大教授から、参院選に見られる排外主義勢力の伸長、憲法の平和主義の形骸化、米国の政治と日米同盟の今後など報告され、総がかり行動の継続が訴えられた。

9・19行動は一八回を数

●全国一般東京労働組合 進学塾・学究社「ena」 再雇用更新拒否を闘う！

学究社は、中学・高校受験

を中心とした進学塾「ena」を運営している会社です。学究社分会は「ena」で講師をしている労働者が結成した組合である。

学究社分会の小澤さんは、二〇二四年四月に六十歳定年を迎え、五月からは再雇用（二年ごとの契約）として引き続き学究社で働いた。しかし、契約更新目前の二〇二五年三月、会社は小澤さんとの再雇用契約を更新しないと通知。団体交渉で契約更新を求めても、会社は「契約更新はしない」「理由は契約満了のため」との主張を繰り返した。組合は諦めずに団体交渉を申し入れたが、会社は応じていない。

話し合いでの解決は難しいと判断し、小澤さんは七月に提訴。現在は地裁で係争中

